

# 週刊新社会

6月27日  2017年号外  
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 164円 1部 150円 41円  
http://www.sinsyakai.or.jp/  
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

腐臭のする安倍政権  
に都議選で一矢を！

議会  
終了

## 審議会の市民公募枠に大きな欠員 それでも市民併任認めず

野田市6月議会は、市長提出議案26件、議員発議3件、請願2件を可決して26日終了した。会期中に中村利久議長が急逝し、初の立候補制に基づく議長選挙と副議長選挙も行われた。

これほどひどいとはあきれた。議会総務委員会で、審議会委員公募で一人の市民は一つの審議会の委員にしかねない現状を、複数の審議会委員になれるように変えてほしいとの陳情審査があった。

陳情者も審議会の公募枠が欠員になっていることもあるのだから

と指摘していたが、審査の結果13審議会でも19人も公募委員の欠員が生じていることがわかった。

市民公募をしている審議会等は26、委員数は54名。何と審議会数で50%、委員数では35%も市民枠の欠員ができていた。これでは何のための公募か、信じられな

い現状。

その上、近隣市のいくつかで複数審議会の委員になれる実例があることは当局の答弁でも明らか。陳情者は複数応募してもきちんと正式手続きをしたうえでの選定と言っているのだ。

それでも与党会派（自民・保守、公明、民進・社民）の委員は不採択にしてしまった。現状追認ではなく、せめてこのような実態を踏まえて当局が検討の余地を残せるように、意見を付けて採択するか、継続審査とすればよい。しかし、多数で不採択にしてしまった。

議会最終日の26日の本会議で、おさなみ議員は採択すべしとの立場で賛成討論を行ったが、賛成したのは新社会党、共産、市民ネット、新しい風、無所属クラブのみの少数で不採択となった。

## 廃止された種子法機能保持求める 反対は公明党のみで意見書可決

通常国会で廃止された主要作物種子法に対して、市民ネットワークが提出した、廃止後の種子保全政策を求める意見書について、国政野党に属する会派が賛成するだけでなく、政清会も賛成し、多数で可決した。反対したのは公明党のみの圧倒的多数だった。

10分近くの賛成討論をしたおさなみ議員も予測しない結果だった。

主要作物種子法はこれまで都道府県が主体となって米や麦、大豆という日本の主食に関する作物について、品種改良や普及に力を注ぐための法律。小泉政権時も廃止

の動きがあったが、農水省も反対するなど法を維持してきた。

今回民間開放や競争力強化等の理由で法案化されたが、あっという間に成立している。

おそらくこの背景に米国などの巨大アグリビジネスが、自らの利益を最大化するために規制を取り払おうとしたとしか考えられない。

ただし、日本人の基本的な食に関わる問題のため、参議院で可決する際、付帯決議を付けて種子法の機能を守ろうとしている。

北米自由協定締結後、メキシコ国民の主食であるトウモロコシは、それまで長年培ってきた種子

をアグリビジネスによって品種登録され、高価なラウンドアップ耐性を持つ遺伝子組み換え種子に取って代わられた。そのため農業が維持できなくなり、現在のアメリカにとっての不法移民の大きな原因をつくっている。

種子法廃止を放置すれば外国資本による種子支配や価格が桁違いに高くなることも予想される。そうなれば日本の食糧主権はなくなっても同然で、一自治体の農業政策は焼け石に水となる。議会が採択したことは意義深い。